

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金		218,475
2. 剰余金処分数額		144,453
(1) 利益準備金		44,000
(2) 任意積立金		100,453
(施設等整備積立金)		(25,000)
(営農振興積立金)		(44,000)
(肥料協同購入積立金)		(1,453)
(経営安定対策積立金)		(30,000)
3. 次期繰越剰余金		74,022

1. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【施設等整備積立金】

- (積立目的) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新に備えるため。
- (積立目標額) 800,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる。
- (取崩基準) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新を行う場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。

【営農振興積立金】

- (積立目的) 営農指導に係る費用の全部又は一部を財務収益で確保することを目的とする。
- (積立目標額) 3,500,000 千円
- (積立基準) 毎期の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。
- (取崩基準) 目標積立金額の財務収益を確保することを目的としているので、取り崩しは行わないこととする。(取り崩す場合は総代会での決議が必要)

【肥料協同購入積立金】

（積立目的） 肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図り農家の経営安定に資することを目的とする。

（積立目標額） 1,453 千円

（積立基準） 本組合の積立目標額は、1,453,518円とする。

（取崩基準） 肥料価格が期中に上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、高知県農業協同組合の通知に基づき積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。

【経営安定対策積立金】

（積立目的） 新たな会計基準（税効果会計、減損会計および資産除去債務等）やBCP等の経営上のリスクに対応し、組合経営の安定および健全な発展を図ることを目的とする。

（積立目標額） 1,000,000 千円

（積立基準） 每期任意に積み立てる。

（取崩基準） 次の事象が生じた場合に、理事会の決議により必要と認めた金額を取り崩す。

- ① 新たな会計基準や経営リスクへの対応により、多額の損失が生じた場合。
- ② 債権等資産の償却および固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合。
- ③ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれており、金額は次のとおりです。

令和7年度 11,000 千円

5. 損失金処理計算書

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処理損失金	4,244,585	
2. 損失金処理額	4,244,585	
(1) 任意積立金取崩額	3,235,684	
(施設等整備積立金取崩額)	(563,000)	
(営農振興積立金取崩額)	(574,800)	
(肥料協同購入積立金取崩額)	(1,453)	
(経営安定対策積立金取崩額)	(400,000)	
(特別積立金取崩額)	(1,696,430)	
(2) 利益準備金取崩額	1,008,901	
3. 次期繰越損失金	—	

6. 部門別損益計算書
(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	3,530,934	1,345,881	815,232	694,083	662,186	13,551	
事業費用 ②	5,546,974	4,554,447	50,655	431,899	488,208	21,762	
事業総利益③ (①－②)	△2,016,039	△3,208,566	764,576	262,183	173,977	△8,210	
事業管理費 ④	2,300,317	716,132	754,806	508,577	190,555	130,245	
（うち減価償却費⑤）	(106,412)	(38,241)	(21,160)	(35,075)	(11,672)	(263)	
（うち人件費⑤'）	(1,604,729)	(511,362)	(551,331)	(301,629)	(129,010)	(111,395)	
うち共通管理費⑥		136,712	243,817	128,513	49,464	14,042	△572,550
（うち減価償却費⑦）		(3,127)	(5,895)	(1,074)	(305)	(87)	△10,491
（うち人件費⑦'）		(49,849)	(86,849)	(54,340)	(21,839)	(6,146)	△219,026
事業利益 ⑧ (③－④)	△4,316,357	△3,924,698	9,769	△246,394	△16,577	△138,455	
事業外収益 ⑨	122,719	26,997	53,889	28,281	10,578	2,974	
うち共通分 ⑩		26,367	53,889	24,310	10,576	2,974	△118,117
事業外費用 ⑪	5,351	1,010	1,918	1,876	453	93	
うち共通分 ⑫		1,005	1,913	439	141	40	△3,539
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	△4,198,988	△3,898,711	61,740	△219,989	△6,452	△135,574	
特別利益 ⑭	24,396	—	—	24,396	—	—	
うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	34,294	2,765	5,793	24,614	1,121	—	
うち共通分 ⑰		2,493	5,793	55	—	—	△8,342
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△4,208,887	△3,901,476	55,946	△220,208	△7,574	△135,574	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		177	85,806	29,424	20,166	△135,574	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	△4,208,887	△3,901,654	△29,859	△249,632	△27,740		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	23.9%	42.6%	22.4%	8.6%	2.5%	100.0%
営農指導事業	0.1%	63.3%	21.7%	14.9%		100.0%

(令和7年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	3,759,879	1,512,548	814,604	741,082	678,393	13,250	
事業費用 ②	1,455,822	451,389	46,865	437,922	498,961	20,682	
事業総利益③ (①-②)	2,304,056	1,061,158	767,739	303,159	179,432	△7,432	
事業管理費 ④	2,245,299	806,010	666,191	480,720	167,065	125,311	
（うち減価償却費⑤）	(117,784)	(38,094)	(35,568)	(32,762)	(11,118)	(241)	
（うち人件費⑤'）	(1,537,575)	(534,106)	(488,739)	(291,350)	(114,901)	(108,477)	
うち共通管理費⑥		231,795	174,807	109,573	36,841	13,124	△566,142
（うち減価償却費⑦）		(4,947)	(3,698)	(876)	(227)	(82)	△9,832
（うち人件費⑦'）		(81,764)	(61,039)	(44,050)	(15,387)	(5,386)	△207,628
事業利益 ⑧ (③-④)	58,757	255,147	101,548	△177,560	12,366	△132,743	
事業外収益 ⑨	108,978	43,287	32,767	21,295	9,265	2,363	
うち共通分 ⑩		42,647	32,767	16,659	6,364	2,363	△100,801
事業外費用 ⑪	4,422	1,542	1,180	1,542	114	43	
うち共通分 ⑫		1,542	1,178	368	109	39	△3,238
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	163,313	296,892	133,135	△157,808	21,516	△130,423	
特別利益 ⑭	101,641	53,647	34,601	13,392	—	—	
うち共通分 ⑮		53,647	34,601	—	—	—	△88,249
特別損失 ⑯	15,574	612	244	14,709	5	2	
うち共通分 ⑰		338	244	16	5	2	△607
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	249,380	349,927	167,492	△159,125	21,511	△130,425	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		63,216	41,074	16,219	9,914	△130,425	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	249,380	286,710	126,417	△175,344	11,596		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	40.9%	30.9%	19.4%	6.5%	2.3%	100.0%
営農指導事業	48.5%	31.5%	12.4%	7.6%		100.0%

7. 会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。